第２９回 蘭越町農業委員会総会議事録

１　開催日時　　令和４年１１月２９日（火）午後１時３０分から午後２時３０分

２　開催場所　　蘭越町役場３階委員会室

３　出席委員　　１５人

会　長　　１５番　中井　　悟

会長職務代理　　７番　西元　道啓

委　員　　１番　黒川　利光　　２番　近藤　一祝

３番　髙山　重人　　５番　岩間　勇市

６番　宮武　正人　　８番　吉田　靖志

９番　石井　妙司　　１０番　金子　辰四郎

１１番　安田　伸二　　１２番　坂野　幸夫

１３番　坂井　明治　　１４番　杉本　峯一

１６番　伊藤　忠幸

４　議事日程

第１　　会議録署名委員の指名について

第２　　会期の決定について

第３　　諸報告について

第４　　現況証明願いについて

第５　　農地法第１８条第６項の規定による通知について

第６　　農地法第３条の規定による許可申請について

第７　　農地法第６条第１項の規定による報告について

第８　　農業経営基盤強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画の決定について

第９　　土地の意見価格の決定について

第１０　後志地方農業委員会連合会視察研修について

５　農業委員会事務局職員　事務局長　高田　幸則

農地係長　小柳　大騎

６　会議の概要

議　長　ただいまの出席委員は、　１５　名であります。
定足数に達しておりますので、これから第　２９　回蘭越町農業委員会総会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。
それでは、日程に従って進めてまいります。
日程第１、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は私が指名してよろしいでしょうか。

全委員　異議なし。

議　長　それでは、14 番 杉本 委員 と 16 番 伊藤 委員を指名いたします。
日程第２、会期の決定についてを議題とします。
本日の総会の会期は、本日１日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

全委員　異議なし。

議　長　異議なしと認めます。
よって、会期は本日１日間と決しました。
日程第３、諸般の報告についてを議題とします。
第２８回の総会以降の諸般について、報告いたします。

１１月２日　後志地方農業委員会連合会視察研修　新篠津村、当別町
１１月４日　収穫感謝祭　山村開発センター
１１月９日～１１月１１日　先進地視察研修　山梨県、東京都
１１月２０日　第 11 回米－１グランプリｉｎらんこし　山村開発センター
１１月２２日　地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（後志）　岩内町

以上で諸般の報告を終わります。

日程第４、議案第１号、現況証明願いについてを議題とします。
番号１番について、上程します。

引き続き、担当委員から調査の報告をお願いします。

１６番
（伊藤委員）

現況証明願いについて、〇〇の裏の方、右斜め上にある土地となっております。公簿上は牧場となっておりますが、平成１０年頃より牧場としては使われておりません。現地まで行く道も大変な道でした。木と草が倒れていて行くのも大変苦労しました。行きましたけれども、中の方までずっと入って行って見てきましたが、草と木が生い茂っており、牧場としての機能は無いことから、農地・採草放牧地以外と確認してきました。

議　長

これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

全委員

（質疑なし）

議　長

質疑なしと認めます。

本案については、調査員の報告を承認し、証明書を交付することとします。

日程第５、議案第２号　農地法第１８条第６項の規定による通知についてを議題とします。

番号１番について、上程します。
事務局から説明願います。

事務局
（小柳係長）

議案第２号　農地法第１８条第６項の規定による通知について、別紙のとおり、農地等の賃貸借の合意解約した旨の通知があったので、受理の可否について、議決を求める。
令和４年１１月２９日提出、蘭越町農業委員会長名。

番号１番、貸主は〇〇さん、借主は〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡、畑で〇〇㎡です。契約期間は、令和３年４月２８日から令和４年４月２７日及び令和４年３月３１日から令和１４年３月３０日までで農地法によるものです。通知年月日は令和４年

１１月４日、解約成立年月日及び土地引渡の日は令和４年１１月２９日です。解約理由は、譲渡するためです。

ご審議お願いいたします。

議　長　　引き続き、担当委員から補足説明を願います。

１６番（伊藤委員）　番号１番について説明します。内容については事務局説明のとおりです。場所ですが、〇〇さんの自宅の〇〇側の方、〇〇へ抜ける道路があるのですけれども、それと〇〇の間にある一角となっております。よろしくお願いいたします。

議　長　　これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

全委員　　（質疑なし）

議　長　　質疑なしと認めます。
本案は、原案のとおり受理してよろしいでしょうか。

全委員　　（異議なし）

議　長　　議案第１号は、原案のとおり受理することとします。

日程第６、議案第３号、農地法第３条の規定による許可申請についてを議題とします。
番号１番について、上程します。

事務局から説明願います。

事務局（小柳係長）　議案第３号、農地法第３条の規定による許可申請について、別紙の者から、農地等の賃借権の設定をするため、農地法第３条第１項の規定による申請書の提出があったので、許可の可否について、議決を求める。令和４年１１月２９日提出。蘭越町農業委員会長名。

番号１番、貸主は〇〇さん、借主は〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡です。成立する法律関係は賃貸借、貸付理由は耕作で

きないため、農地を貸付するものです。価格は総額〇〇円で、１０ａ当たりの価格は共済水張面積価格で田で〇〇円です。権利設定の日は、農地法第３条許可の日、期間は農地法第３条許可の日から令和７年１１月２４日までの３年間です。
　別紙調査書については記載のとおりです。

　ご審議お願いいたします。

　引き続き、担当委員から補足説明を願います。

議　長

　番号１番について説明します。内容については事務局説明のとおりです。〇〇さんが営農出来なくなったと連絡を受けまして、それに伴う賃貸借となります。場所ですが、〇〇を〇〇に向かっていく途中に何カ所か混在しています。〇〇の丁度真向かい辺りに一団地、〇〇の〇〇沿いに一団地、〇〇の側にも一団地ございます。よろしくお願いいたします。

２番
（近藤委員）

議　長

　これより、質疑及びご意見を伺います。
　質疑・ご意見はありませんか。

全委員

　（質疑なし）

議　長

　質疑なしと認めます。
　原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

全委員

　（異議なし）

議　長

　本案は、原案のとおり決定し、許可を与えるものとします。

　日程第７、議案第４号、農地法第６条第１項の規定による報告についてを議題とします。

　事務局から説明願います。

事務局
（小柳係長）

　議案第４号、農地法第６条第１項の規定による報告について、農地法第６条第１項の規定により、農地所有適格法人から提出のあった事業報告について、各要件の確認を求める。令和４年１１月２９日提出、蘭越町農業委員会長名。

番号１番、令和４年１１月１７日付けで〇〇より農地所有適格法人報告書の提出がありました。
内容については、記載のとおりとなっております。事務局で形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件を確認したところ、いずれの法人も各要件とも、適正であろうと考えますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議　長　ただ今事務局から説明があり、各項目の要件について確認をしたとのことですが、報告内容について、質疑ありませんか。

全委員　（質疑なし）

議　長　今回提出のあった、農地所有適格法人について、報告内容を確認した結果、いずれも要件を満たしているものとして、決定してよろしいでしょうか。

全委員　（異議なし）

議　長　本案は原案どおり決定し、事務局に法人台帳を整備していただくこととします。

日程第８、議案第５号、農業経営基盤強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

番号１番から番号３番について、上程します。
事務局から説明願います。

事務局（小柳係長）　議案第５号　農業経営基盤強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第１８条の規定により、蘭越町長から決定を求められた別紙の農用地利用集積計画の可否について、議決を求める。
令和４年１１月２９日提出、蘭越町農業委員会長名。

番号１番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇さん、利用権設定等をする者は、〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡、畑で〇〇㎡、成立する法律関係は賃貸借です。１０ａ当たりの価格は田で共済水張面積価格で〇〇円、総額で〇〇円です。契約期間は、令

和４年１２月６日から令和７年１２月５日までの３年間です。貸付理由は、契約を更新して、農地の貸し付けを継続するためです。
　別紙調査書については記載のとおりです。

　番号２番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇さん、利用権設定等をする者は、〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡、畑で〇〇㎡、成立する法律関係は売買です。１０ａ当たりの価格は田で〇〇円、畑で〇〇円で、総額で〇〇円です。所有権移転の時期と土地の引渡し時期は、いずれも令和５年１月１日、対価の支払期限は令和４年１２月末日です。譲渡理由は、貸し付けていた農地を譲渡するためです。
　別紙調査書については記載のとおりです。

　番号３番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇さん、利用権設定等をする者は〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡、成立する法律関係は賃貸借です。１０ａ当たりの価格は田で共済水張面積価格で〇〇円、総額で〇〇円です。契約期間は、令和４年１２月６日から令和７年１２月５日までの３年間です。貸付理由は、契約を更新して、農地の貸し付けを継続するためです。
　別紙調査書については記載のとおりです。

　ご審議お願いいたします。

議　長

　引き続き、担当委員から順次、補足説明を願います。

６番
（宮武委員）

　番号１番について説明します。内容については事務局説明のとおりです。場所については、〇〇の斜め向かいの一団と〇〇を左に曲がりまして、〇〇の住宅の真向かいとなっております。

１６番
（伊藤委員）

　２番について説明します。内容については事務局説明のとおりです。場所について議案第２号の１番の場所になります。よろしくお願いいたします。

８番
（吉田委員）

　３番について説明します。内容については事務局説明のとおり契約の更新になります。場所ですが、〇〇を〇〇に進みまして、〇〇ほど進みますと、右手に〇〇が立っている所があります。そこから更に〇〇ｍほど〇〇方面に進みますと、右手に〇〇さんの住宅があり、その道路向かいになります。よろしくお願いいたし

ます。

議　長　　これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

全委員　　（質疑なし）

議　長　　質疑なしと認めます。
異議ないものとして決定してよろしいでしょうか。

全委員　　異議なし

議　長　　本案の番号１から番号３について、原案のとおり決定し、その旨、町へ通知します。

番号４について、上程します。

農業委員会法第３１条、議事参与の制限により、
〇〇委員の退席を求めます。
暫時休憩とします。（〇〇委員退席）

再開します。

事務局から説明願います。

事務局
（小柳係長）　　番号４番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇さん、利用権設定等をする者は〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡、成立する法律関係は賃貸借です。１０ａ当たりの価格は田で共済水張面積価格で〇〇円、総額で〇〇円です。契約期間は、令和４年１２月６日から令和７年１２月５日までの３年間です。貸付理由は、契約を更新して、農地の貸し付けを継続するためです。
別紙調査書については記載のとおりです。

ご審議お願いいたします。

議　長　　担当委員から、補足説明を願います。

５番　　番号４番について説明します。内容については事務局説明のと

（岩間委員）　おりです。
　場所について、番号３番の農地から〇〇よりに一角あります。それと〇〇を挟みまして〇〇側の方にある土地でございますので、よろしくお願いいたします。

議　長　これから質疑に入ります。
　質疑ありませんか。

全委員　（質疑なし）

議　長　質疑なしと認めます。
　異議ないものとして決定してよろしいでしょうか。

全委員　異議なし

議　長　本案の番号４について、原案のとおり決定し、その旨、町へ通知します。

　暫時休憩とします。（〇〇委員着席）
　再開します。

　日程第９、議案第６号、土地の意見価格の決定についてを議題とします。

　事務局から説明願います。

事務局
（小柳係長）　議案６号、土地の意見価格の決定について　北海道財務局小樽出張所長から意見を求められた土地の価格について、別紙のとおり回答してよろしいか、議決を求める。令和４年１１月２９日提出。蘭越町農業委員会長名。

　意見価格の照会がありました土地につきましては、別紙、議案第６号、土地の意見価格についてをご覧ください。なお、当該地は〇〇さんへ売却予定となっております。
　上段には、当該地として今回意見価格の照会があった〇〇番が記載しております。中段からは、ここ近年の農地売買実例と過去の財務局への意見価格を記載しております。
　過去の意見価格などを参考に、地区の担当委員と事前に相談し

た上で、田で〇〇円、として回答したいと考えております。また売買実例の場所については図面の議案第６号１番売買実例を、過去の意見価格の場所については同じく図面の議案第６号過去意見価格を参考にしてください。

ご審議お願いいたします。

議　長　　これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

全委員　　（質疑なし）

議　長　　質疑なしと認めます。
異議ないものとして決定してよろしいでしょうか。

全委員　　異議なし

議　長　　照会のあった農地の価格について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全委員　　異議なし

議　長　　本案は、原案のとおり決定し、その旨、
蘭越町長へ通知いたします。

日程１０、報告第１号、後志地方農業委員会連合会視察研修について、坂井委員より報告をお願いします。

１３番
（坂井委員）　　わたくしの方から１１月２日の後志地方農業委員会連合会視察研修についてご報告させていただきます。出席者は中井会長、黒川委員、坂野委員、小柳係長と私の５名で視察の方に行ってきました。全体では４４名の出席で、場所ですが、当別町の有限会社大塚農場へ行っています。大塚農場の概要なのですが、作付面積が水田２０町、小麦が１２町、大豆が２０町、芋が５町、人参が１．７町、南瓜が１．５町、トマト・きゅうりのハウスものが１０棟あります。その他ブロッコリーや子実コーンなどを栽培して５０町となっております。今回視察に行ったのですけれども、主にスマート農業関係の研修となりました。実際に自動運転すると

ころを現地で見て、無人で行っていてリモコン１つで操作をしているという感じです。リモートで追肥等も行っており、今度は除草も最新技術などでリモートで行っていきたいと言っておりました。以上でございます。

議　長　ただ今、坂井委員から報告がありましたが、ご質問等ありませんか。

全委員　ありません。

議　長　以上で、よろしいですか。
その他の報告を事務局からお願いします。

事務局長（高田局長）　次回総会は、１２月２１日（水）午後１時３０分からを予定しております。また、農業経営基盤強化法による所有権移転代位登記の実施状況について、お手元に配布させていただいております。
その他の報告としましては、先月の総会にて報告しました、後志地方連から地区選出国会議員への要望書提出について、各農業委員会から追加・修正等の意見がなかったため、先月配布しました要望書案の内容により、１１月３０日に国会事務所にて地方連今村会長から中村代議士、大築代議士両名に提出する予定となっております。

事務局（小柳係長）　私の方からは、まず道外視察研修にかかる決算報告についてです。１枚ものの蘭越町農業委員会道外視察研修決算書を御覧ください。歳入・歳出の数字に関しては記載のとおりとなっております。
次に、タブレット関係についてです。タブレット端末本体については、以前の総会でお話ししたとおり、補助金の交付要件の関係上、年内納入予定です。しかし、タブレットに組み込む全国一律で現地確認等に使うシステムがまだ完成していない旨、北海道農業会議所より情報提供がありました。よって、本来であれば、委員の方々向けのタブレット使用に関する説明会・講習会を年度内にでも行いたいところでしたが、国でもその目途がたっておらず、年度内の開催は難しいとのことでした。来年の１月にタブレット関係とは別に農業委員会サポートシステムの農地情報の更新に係るシステムの研修会があるのですが，そこでタブレットに関するスケジュールについて続報があるかもしれないと農業会議か

らは説明がありましたので、また情報が入りましたら追って総会にて報告いたします。

最後にお配りしている薬用植物講演会・試作品発表会のチラシについてです。１２月１０日午後２時よりらぶちゃんホールにて講演及び試食会を行うとのことですので、ご都合のつく方はご参加下さい。なにかありましたら担当の農林水産課農業指導係まで連絡願います。

報告は以上です。

議　長　閉　会　宣　言

以上をもって、本日の総会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。

これにて、第２９回蘭越町農業委員会総会を閉会いたします。

午後２時３０分終了

以上のとおり会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　㊞

署名委員　　㊞

署名委員　　㊞